

府環境基本計画、府地球温暖化対策条例等の見直しについて

1 見直しの趣旨

環境保全及び創造に関する総合的・長期的な施策の大綱を定める環境基本計画の計画年度や、温室効果ガスの削減目標を定める地球温暖化対策条例の目標年度等が令和2年度（2020年度）に迎えることから、見直しに向けた検討を開始

2 対象計画・条例等

京都府環境基本計画	H22.10改定	現行計画期間：2011～2020年度
京都府地球温暖化対策条例※	H18.4施行 H23.4改正	温室効果ガス削減目標 2020年度に1990年度比▲25%
京都府地球温暖化対策推進計画	H23.7改定	現行計画期間：2011～2020年度
京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例	H27.7施行	2020年度末に一部時限規定（再エネ導入計画認定制度）の期限が到来

※電気自動車に対する税制優遇措置等を定める「京都府電気自動車等の普及の促進に関する条例（H21.4施行）」も含めて検討

3 改定の方向性等

- 新・京都府総合計画や最新の国の環境関連計画等との整合を図りつつ、目指すべき社会の具現化に向けた基本方策や、新たな目標年度・数値等を検討
- 京都府環境審議会に諮問し、パブコメや説明会等により関係団体・事業者・自治体等の意見反映も図りながら審議

4 スケジュール（案）

	環境基本計画	温暖化対策条例 再エネ導入等の促進に関する条例	温暖化対策推進計画
元年6月7日	環境審議会への諮問 同審議会において、1～2ヶ月に1回程度審議予定		
2年2月議会		中間案報告 ※2月又は6月議会 (パブコメ・答申)	
6月議会	中間案報告 (パブコメ・答申)		
9月議会	計画案上程	条例案上程 ※3年4月施行	
12月議会			中間案報告 (パブコメ・答申)
3年2月議会			計画案上程

京都府環境基本計画及び京都府地球温暖化対策条例等の 改正に伴う審議状況について

○審議会の開催状況等については、随時、府ホームページにおいて公開しております。
環境審議会ページ：<http://www.pref.kyoto.jp/shingikai/kankyo-01/index.html>

京都府
Kyoto Prefecture Web Site

このサイトの使い方
音声読み上げ
ふりがなをつける
文字サイズ・色合いの変更
携帯サイト

Googleカスタム検索 検索

組織案内 English 中文 한국어

ホーム 府政情報 暮らし・環境 教育・文化 健康・福祉・人権 産業・しごと 地域振興 京都の魅力・観光

ホーム > 府政情報 > 附属機関及び懇談会等の会議の公開について > 京都府環境審議会

ツイート いいね! 0

京都府環境審議会

更新年月日: 令和元年6月3日

審議会等名	京都府環境審議会
担当課(室)名	府民環境総務課
設置根拠法令等	環境基本法、自然環境保全法
設置年月日	平成6年7月12日
担任する事項	環境の保全に関する基本的事項、自然環境の保全に関する重要事項、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律及び温泉法の規定によりその権限に属する事項の調査審議等
委員数	47名

メニュー

- 附属機関及び懇談会等の公開
- 京都府環境審議会
- 京都府環境審議会総合政策部会
- 京都府環境審議会地球環境部会
- 京都府環境審議会廃棄物・循環型社会形成部会
- 京都府環境審議会環境管理部会
- 京都府環境審議会自然・鳥獣保護部会
- 京都府環境審議会温泉部会

附属機関及び懇談会等会議の概要等の問い合わせは、それぞれの担当課(室)へお願いいたします
お問い合わせ先一覧へ

・更新のタイミング

開催案内 記者発表にあわせて更新（目安：開催数日前）
会議資料、議事録 開催後（目安：開催後おおむね1ヶ月後）